

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4270401187		
法人名	有限会社 ポラリス		
事業所名	グループホーム イーハートブ		
所在地	長崎県諫早市有喜町		
自己評価作成日	令和5年6月10日	評価結果市町村受理日	令和5年8月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年7月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念である「ぬくもり、やさしさ、一人一人を大切に」を実践できるように、入居者お一人一人に寄り添い、各々の力に合わせた活動と施設全体の活動を取り入れて暮らして頂いています。ご自分で出来る家事(洗濯物干し、洗濯物畳み、食器拭き等)を手伝って頂き、塗り絵やゴミ箱折などの手作業を取り入れて、手と頭を使う事で認知症の進行を予防し楽しみながら共同生活を送る生活の場として提供しています。手作業が出来ない方達も一緒に楽しんで暮らして頂ける様に、レクリエーション(輪投げ、散歩、ペタンク、しりとり、ドライブ等)を行い、季節に合わせて行事(花見、敬老会等)に参加して頂いています。脚力の維持の為に足の運動も取り入れています。散歩で近隣の方々と挨拶や会話などで交流しながら、馴染みの関係を持継続して行けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、宮沢賢治の「理想郷」から引用し「イーハートブ」と名付けられた。ホームの周辺には商店街や有喜UKIビーチがあり、利便性や自然環境に恵まれ、入居者が近隣を散歩するなど楽しく過ごされている。同法人は有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援事業所を展開し、ホームは「ぬくもり、やさしさ、一人一人を大切に」の理念の下、職員は入居者への挨拶を欠かさず、入居者から返される言葉や笑顔が明るい雰囲気のあるホームをつくり出している。施設長をはじめとして、職員は入居者が居室にこもることなく、さみしい思いをさせない、笑顔が絶えないようなホームづくりに力を入れ、その為には、入居者との信頼関係を築きながら、職員同士がコミュニケーションをとり、風通しの良い関係性を保てるよう取り組んでいる。入居者の思いを十分に汲み取った日々の支援を継続されており、今後も大いに期待できるホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	階段の上がり口やリビングの目が行く位置に、大きく掲げて実践できる様に心がけている。全体ミーティングやフロアミーティング等で毎月確認しあい、実践できる出来る様に心がけている	ホームの理念「ぬくもり、やさしさ、一人ひとりを大切に」を誰でも目にできる場所に掲げている。職員は出勤の際に入居者一人ひとりの名前を呼んで「おはようございます」等の挨拶を欠かさず行い、入居者からも「おはようございます」と返ってくることで職員のやりがいと理念の意識づけに繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の皆様には、散歩を行う時に声をかけて頂いたり、町内の花火大会を見物する際、声掛けをして頂いている。例年だと近くの保育園から慰問を受けて子供達との交流を場を持っているのだが、コロナ禍により中止している。	入居者が近隣を散歩する際には顔馴染みの住民と挨拶を交わし入居者の笑顔を見ることが出来る。民生委員や近隣住民はホームの運営推進会議メンバーでもあり、コロナ禍で行動制限がある中でも地域との情報交換ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年では、運営推進会議に参加して頂き認知症の方への理解を深めて頂いたり、他の事業所を利用されている一人暮らしの方の担当者会議に参加させて頂き情報を提供している。現在、コロナ禍により運営推進会議は開催していません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では、二か月に一回運営推進会議を行い、状況報告や話し合いを行い、認知症に関する勉強会など行って意見をお聞きしてサービス向上に活かしている。現在コロナ禍により運営推進会議の開催は行っていないが、お手紙により現状の報告など行い、コメントを頂いている。	コロナ禍が完全に収束したとは言えない状況であり、現在も書面での運営推進会議を実施している。運営推進会議のメンバーにはホームにおける入居者状況等を報告し、その内容に対して書面やFAX等で意見や質問を受けている。	書面による会議であっても可能な限り各メンバーとの双方向による意見交換が求められることから、メンバーが意見を出しやすいよう工夫すると共に各議題に対してどのような意見や質問、ホームの応答内容が分かるよう議事録に残すことが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアサービスの点で電話で相談したり、市役所に出向き質問している。また、運営推進のメンバーとなって頂いており報告を行い、コメントを頂いている。	運営推進会議のメンバーである市介護保険課職員と情報交換を行ったり、実地指導後、不明な点に関して質問する等、関わりを持っている。また、施設長は生活保護受給者の手続きで市役所に出向いたり、地域包括支援センターとの困難事例に関する意見交換の場に参加する等、連携や協力体制を築いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてマニュアルを作成し、全体やフロアミーティング等で再確認を行っている。拘束を理解した上で安全確保の為玄関施錠を夜間のみやむを得ず行っている場合があるが、身体拘束を行わない介護に取り組み実践している。	毎月、施設長を中心に身体拘束や虐待に関して勉強会を実施している。また、法人全体の研修も開催し、職員が全員参加しており、欠席した職員は研修内容のDVDを見て報告書を提出する等、身体拘束や虐待についての理解を深めている。	現在は経過措置期間であるが、令和6年3月末までに虐待防止の指針を整備し、運営規程に「虐待の防止のための措置に関する事項」を明記し家族へ説明して取り組むことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修をフロアでほぼ毎月行い、虐待防止にへの意識を高め、お互いに注意し合って防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加して理解を深め、必要性がある時は関係者に相談して活用出来る様に心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際、利用者やご家族に書類を提示しながら、分かりやすく説明し、分からない所は補足説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族のご意見を反映出来るようにケアプランを作成する時は必ずご意見をお聞きしている。施設内に意見箱を設置している。口頭で頂いた場合は申し送りに記入し全員に伝わる様にしている。また、上司に相談して検討している。	ホームは玄関に意見箱を設置し、家族や外部からの意見を聞く姿勢を持っている。職員は家族との面会時に聞き取った意見等を必ず記録に残し、職員間で情報共有を行っている。ホーム内で解決が困難な事項は法人の上司に報告し、検討・解決する体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う全職員が参加するオンライン全体会議やグループホームで行うミーティングで意見を求め業務内容に反映させている。	ホームは法人全体の会議やホームのミーティングで職員が意見を述べる機会を設け、運営に反映するよう取り組んでいる。入居者の生活に関し、問題があった場合は、職員が提案や意見を施設長に伝えたり、法人の上司に報告や検討を求め、問題を解決に繋げ、職員がいつでも意見が出しやすい、働きやすい環境づくりに努めている。	現在、介護現場においてもハラスメント対策の強化が求められており、ハラスメントへの対策について法人内での検討し、事業者の方針等の明確化及びその周知・啓発や、相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備等、組織的に取り組むことを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がスキルアップを図れるように労働時間の調整を行ったり、移動希望を受け付けたりして働きやすい環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修会への参加を促し、参加者は研修報告書を作成し、オンラインによる全体会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修会に出来るだけ参加していた。現在、研修はオンラインとなっており、電話やファックスでの連絡があっっていて、オンラインの研修に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受けた入居前に時に、管理者と介護支援専門などが面談を行い、ご本人、ご家族、各関係者から情報収集を行う。ご本人の希望等をお聞きして信頼関係を築くように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談面談の段階で、ご家族に良くお話を伺いお困りの事や希望を傾聴し、当施設で可能な事や出来ない事などの説明を行い相互の理解を深めるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族のお話を傾聴し、アセスメントで得た情報を基に支援可能かどうか検討、可能限り希望に添えるように対応している。また、今後の予測を立て、希望が添わない場合は他の選択技もある事を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側の心理や状況を共有し、出来る事をして頂きながら共に暮らす場である事を理解して頂く。その方の立場に立った支援を行い寄り添って安心して暮らして頂けるように努めている。介護主体の場面が見られる時は職員間で注意し合っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、フロアミーティングで本人様について話し合い、可能な限り担当者会議に参加して、本人様に困りごとがある時は、ご家族に相談して一緒に考えて頂いている。毎月、日頃の様子を各担当者と管理者からお手紙で状況報告行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍によりご家族と一緒に外出は出来ませんが、一緒に病院受診される位です。面会は2週に1回まで、時間を定めて予約して来所して頂き、ご家族2名までが面会に来ておられて、信頼関係を築いている。	コロナ禍以降、馴染みの人や場との関係継続支援は行うことができていないが、今後、施設長は感染状況を見ながら墓参りや買い物等、本人の希望に応じて馴染みの関係継続の支援を再開する意向である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の生活スタイルを尊重しながら、一緒に家事を手伝っていただいたり、ゲームや歌や体操などで交流をする場を設け、入居者様同士が談笑出来るような雰囲気作りを心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方でも、その後の相談や問い合わせに対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や行動からの気づきを個人記録や申し送りつづやきノートに記入して共有し、言動の背景にある要因や要求を明らかにして、ご本人本位の視点でその思いや意向が把握出来る様に努めている。	入居者がフロアで過ごしている際に発した言葉を取りこぼすことがないよう、職員はつづやきノートに記録し職員間で情報共有を図っている。入居者が発した内容によってはその言動について職員間で話し合う等、入居者のさりげない言葉にも傾聴の姿勢を持って日々の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前施設の情報や、ご本人との会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方等を引き出して、どう過ごされてきたか把握できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の行動パターンを理解し、毎日のバイタルチェックや食事量、排泄状態を把握し、入浴や排泄介助時に身体観察を来ない、身体能力や記憶力等が日常生活の中で維持できる様に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向をお聞きし、職員から現状の様子や意見を出してもらい、現状に即した介護計画を作成している。モニタリングを行って出て来た問題点があれば、その方に適した支援を行える様に介護計画を見直している。	職員がつぶやきノート等に記した内容を入居者の要望や意向として介護計画に反映させたり、家族には面会時や電話で要望を把握し介護計画に反映している。現状と介護計画内容に相違がある場合は、見直しや再作成し、達成を目指す目標を設定し日々サービス内容に基づいた支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿って毎日個人記録を取り、大切な情報は申し送り日誌、ちょっとしたことはつぶやきノートに記録して全職員が情報共有できる様に努め、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が、遠方の方や直ぐに来る事が出来ない方もおられるので、医療機関への対応やその他必要に応じたサービスの支援が行える様に心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護制度の活用や原爆検診等を医療機関に依頼している。散歩では、近隣の方と挨拶をしたり、話しをして交流している。コロナになる前は、近くの保育園との交流をしていた。可能になったら再会の予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の意向を尊重して受診している。毎月、訪問診療して頂き健康管理を行い、受診が必要な時は職員が同行、又は、往診してもらっている。急変が起きた時は主治医へ連絡し指示を仰いで、救急搬送が必要か相談している。	入居者の多くが協力医の訪問診療を受診している。本人の希望に応じて以前からのかかりつけ医の受診を支援している。他科への受診には、職員が受診に同行したり、家族による対応であったり、必要に応じた受診支援を行っている。受診時には職員が個人記録を持参し、家族が受診に同行する場合は必要事項をメモに書いて渡している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置はないが、毎月主治医の訪問診療があり、異変があった時は管理者に報告し、主治医に相談し、個々の入居者の適切な往診・受診できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は医療機関医情報提供を行い、入院前の様子などを伝えています。コロナ禍で面会が出来ないので、電話で経過報告を病院関係者から伺い、予後予測など意見交換を行ない、早期退院が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、看取りはコロナ禍により行ったが、今後は厳しい。急変時は主治医の判断で救急搬送する事を入居前にご家族に説明している。地域とのチーム支援には取り組んではいないが、重度化が考えられる場合は早い段階で今後の事を話し合う機会を設けている。	現在、ホームで看取り支援を行っていないことを入居時に本人や家族に説明している。重度化した場合は早い段階で家族と話し合うようにしている。点滴が必要となった場合や経口栄養摂取が困難となった場合は協力医の判断を仰ぎ、受け入れ病院へ移行する等、支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルは目のつく所に掲げている。内部や外部の研修で急変時の対応の勉強会をしているが、実践力に関しては個人差がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練は年2回実施して、全職員が身に付けている。地域住民との協力体制もとっている。消防署に訓練の協力をしてもらっている。	消防署立ち合いの下で夜間想定避難訓練や昼間想定自主避難訓練を実施している。居室は建物の2階に位置し、1階まで15段の階段があり、避難訓練時には、実際に車椅子の入居者を2人介助で避難させる訓練を行ったり、その状況を記録として写真に残している。業務継続計画(BCP b)を作成しており、今後、計画に沿った訓練に取り組む予定である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の状態に合わせて対応し言葉かけを行っている。利用者様の誇りやプライバシーを損ねない様に配慮して支援を行っている。	職員は居室に入室する際は、ノックをして名前を呼んで許可を得ている。入居者が不在の居室に入室する必要がある場合は、入室の理由を伝え承諾を得ている。共有空間で排泄を失敗した際は耳元で「お花を摘みに行きませんか」と合言葉を決めて声かけする等、プライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押し付けるのではなく必ずご本人の意思を確認している。言葉が発せない方や意志を表示出来ない方は表情や仕草を見逃さない様にして接している。目線を合わせて傾聴し自己決定が出来る様な言葉かけを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や睡眠時間等は、それぞれ入居者様に合わせて思い思いの生活を送って頂いている。職員不足の時は、入居者の安全上、施設の都合に合わせて頂く時がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の時はご自分で選んで頂く様に心がけ、選べない方には季節にあった服装をして頂くようにしてる。定期的な訪問美容をお願いして希望に沿った髪型にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部依頼の導入で一緒に作る事はなくなったが、野菜の下処理などできる事を出つだつて頂き、盛り付け等を工夫して家庭的な雰囲気を中心に提供している。職員も一緒に会話しながら食事を摂り、食後は食器拭きを手伝って頂いている。	食事は外部の宅配業者に食材を依頼し、汁物、炊飯はホームで行っている。おせち料理や夏祭り、誕生会などの行事にはホームの手作り料理やおやつを提供している。入居者が日頃から食べたいとの声が多いちゃんぽんや、にぎりずしを提供する等、食事に変化を持たせたり、食事に楽しみが持てるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態、口腔状態に合わせた形態や個人に合わせた量で提供している。その方に合わせた食器を使用し、水分補給も嗜好に配慮して提供し、十分な水分確保が出来る様になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後にお一人お一人に合わせた口腔ケアを促し、ご自分で出来る方には介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様に合わせてリハパンなどの対応をして、入所後リハビリパンツから布パンツへ移行できるように誘導したりしている。定時でのトイレ誘導だけでなく個人の習慣に合わせて排泄支援を行っている。	職員は入居者個々の排泄パターンを把握し、その方に応じた排泄支援を行っている。また、パッドやリハビリパンツ等の使用に気を配り、家族の経済的負担の軽減を図っている。リハビリパンツから布パンツへ移行できるように誘導するなど自立に向けた排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理を行い、十分な水分補給を促している。運動不足にならない様に、日中はリビングで過ごして頂き、体を動かせるレクもしている。便秘がある場合は下剤を使用しているが、食物繊維のある食品や水分を多く摂って頂き出来るだけ自然排便が出来る様に働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴で対応し、お一人お一人に合わせたお湯の温度や入り方をして頂き、入浴を楽しんで頂ける様にと取り組んでいる。入浴日は決めずその方の状態に合わせて週2～3回提供している。拒否がある場合は無理強いせず、間を置いて提供している。	入居者が週2～3回入浴ができるよう支援している。職員は入居者の状態に応じて2人介助にて対応し浴槽に入れるよう支援している。入居者がゆっくり入浴ができ、爽快感が持てるよう努め、入居者にとって楽しく入浴ができる支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不規則にならに様に個人の状態に合った生活リズムで過ごして頂く様に心がけている。昼間は出来る限り覚醒して過ごし、夜間良眠出来るように支援しているが、昼間の休息時間を設けて体の負担軽減を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や目的を理解して嚥下状態や個人の能力に合わせて服薬介助を行っている。状態変化がある時は主治医の指示を仰ぎ、薬の変更がある時は申し送りを行ない、確実に服用出来る様に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や得意な事を引き出して、レクリエーションや余暇活動で楽しくすごして頂いている。その方の能力に合わせて家事を手伝って頂き、役割を持つ事で自信や安心感を持って頂ける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い時は近隣を散歩したり近くの商店でお買い物を楽しんで頂いている。季節ごとに花見見物やドライブに出かけ気分転換を図っている。ご家族と外出したり、コロナ前は、自宅への外泊や旅行をされる方もおられた。	コロナ禍で以前のような外出支援や外食支援はできていないが、ホームの周辺を散歩し、近隣住民と挨拶を交わしたり、話をしたり、咲いている花を愛でながら日光浴ができるよう支援している。1日2人ずつ入居者全員が散歩を楽しみ、気分転換を図りながらストレス解消ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所で一元化している。コロナ前は、外出時には利用者の希望、能力に応じて自分で財布を持ち買い物が出来るように支援していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が出来る方は、ご家族にかけてお話をして頂いている。毎年、皆様に年賀状を書いたり、スタンプを押して家族に出して頂いている。ご家族からも手紙を頂いた時は手渡して読んで頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気気で落ち着いて過ごして頂ける様に家具を配置している。季節に合わせた貼絵や塗り絵を作成して頂き壁に飾る等して季節を感じて頂く環境作りに努めている。	入居者の多くが日中は共用空間のフロアで過ごしている。壁には職員と入居者がともに作った壁画を飾ったり、四季を感じることができるよう工夫している。共用空間の清掃は朝から掃除機かけ、モップかけやアルコール消毒を行い、清潔保持や感染予防に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の席で思い思いに過ごして頂いている。利用者様の状態や、気が合うかに合わせてテーブル席を設置し利用者様同士が交流を持てるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの物を置いたり、好みの飾り付けでご自分の場所と感じて安心して過ごせる様に工夫している。夜間しか使用されないPTイレには昼間はカバーをかけて配慮している。	居室へ持ち込みできる品は、運営規程に留意事項として項目を設け、入居時に説明している。入居者によっては仏壇や夏布団等を持ち込んだり、居室に飾りつけを行う等、その人らしい居心地よい居室づくりができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、居室全においてバリアフリーの作りとなっており自分で安全に移動出来る様に廊下やトイレ脱衣室には手すりを設置している。		